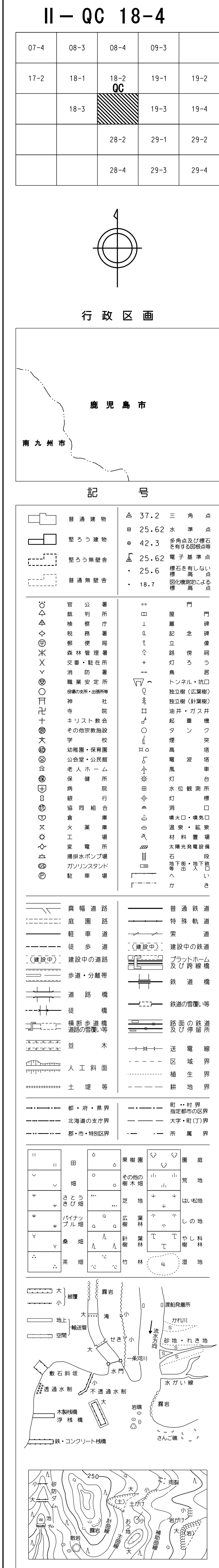


鹿 児 島 市 基 本 図



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標はキロメートル単位
方角は 0.5秒メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直交座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2010年度平均成果による」

計画機関 鹿 児 島 市
作業機関 パ ス コ ・
大福コンサルタント 共同企業体

II - QC 18-4